

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2024年公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則、並びに本大会申し合わせ事項によって実施する。

2. 練習について

練習は係員の指示により下記によって実施する。原則として、その日に競技のある選手のみとする。

- (1) 競技場の外周及び競技場内の競技に支障をきたさない場所において練習すること。競技場内での練習は、競技開始30分前まで開放するがお互いに譲り合って練習すること。原則として、その日に競技がある選手のみとする。
- (2) フィールド競技の各ピットは、競技に支障がない範囲で開放するが、競技役員の指示に従って使用すること。
- (3) 室内走路の使用を禁止する。但し、雨天時の場合は別途指示する。
- (4) 投てき種目の練習は、投てきピットのみとし、投てきピット以外での練習は、禁止する。(メディシンボール等も禁止)

3. 招集及び入退場について

招集所は第1ゲート外側(100mスタート後方)に設置する。

- (1) 招集時刻は競技開始時刻を基準として下記の通りとする。
トラック競技は15分前を招集完了とする。
フィールド競技は40分前を招集完了とする。
- (2) 招集手順
 - ① 招集開始時刻から完了時刻までの間に招集所で、競技役員にアスリートビブスとシューズ(スパイク)、衣類及び競技場内への持ち込み物品等の確認を受ける。代理人による最終点呼は認めない。(800m以上のトラック種目は、腰ナンバー標識を受け取る)トラック競技で使用するシューズのソールの厚さを確認する。(TR5)
 - ② 最終点呼後、各自でトラックはスタート地点、フィールドはピットに移動する。
- (3) 招集の注意事項
 - ① 出場すべき競技種目を欠場する場合は、招集開始時刻までに招集所の競技者係に「欠場届」を提出する。届けずに欠場した者は、本協会が主催する競技会に出場を認めない処置を講ずることがある。
 - ② 招集完了時刻に遅れたり、競技者係からのチェックを受けなかったりした場合、その競技者は欠場したものとして処理される。

4. アスリートビブスについて

各競技者は、プログラムに記載された番号と同じアスリートビブス(24cm×16cm以内)を、ユニフォームの胸部と背部につける。男子黒文字、女子赤文字とする。

- (1) 跳躍競技に出場する競技者は胸部または背部どちらか片方でもよい。

5. 競技運営について

本大会は下記の主な留意事項に基づいて運営する。

- (1) 競技運営上、競技日程及びピットを変更することがある。
- (2) トラック及びフィールド内にはその競技を行う競技者並びに役員(審判および該当補助員)以外は立ち入ることはできない。フィールド競技はコーチングエリアを設ける。競技者とコーチがコミュニケーションをとる場合のみとするので、エリア内に常駐しないこと。
- (3) 競技者がレコーダー、ラジオ、CD、トランシーバーや携帯電話もしくは類似の電子機器を競技場内に持ち込んだり使用したりすることはできない。(TR6.3.2)
また、競技者本人が携帯もしくは着用して使用する心拍計、速度・距離計、ストライドセンサー、その他の類似の機器を使用する場合は、他者との通信が使用不可能なものに限る。(TR6.4.4)

- (4)トラック競技の着順及び計時は原則として写真判定で行う。
- (5)タイムにより次のラウンドの出場者を決める場合、写真判定主任が同記録者の写真を拡大して0.001秒単位の時間を判定して進出者を決定する。それでも決まらないときは、当核競技者の抽選とする。
- (4)セパレートレーンで行うトラック競技では、競技者は安全確保のためフィニッシュライン通過後も自分の割り当てられたレーン（曲走路）を走り、他の競技者の妨害をしない。
- (5)フィールド競技における競技場内での練習は審判員の指示により行う。
- (6)各レースで不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。スタートの合図については英語で行う。

6. スパイク（シューズ）の制限について

本競技場におけるスパイクピンの数は11本以内とする。また、スパイクピンの長さは9mm以内とする。ただし、走高跳については、12mm以内とし先端の直径は4mm以内でなければならない。(TR5.3、TR5.4、TR5.5、TR5.6)

フィールド競技用シューズのWA規則第145条(TR5.5)適用除外措置については、日本陸連の移行措置に則り競技を実施する。ただし、砲丸投に関してはスローイングシューズ以外のシューズの使用を認める。

7. 競技用器具について

競技者が本大会で使用する器具は、棒高跳競技のポールを除いては、全て主催者の用意したものでなければならない。ただし、ハンマーを除く投てき用器具については検定を合格したものに限り使用することができる。検定は、競技開始1時間前までに器具庫にて行うこと。

8. 抗議について

- (1) 競技の結果または行為に関する抗議は、その種目の正式通告後30分以内に競技者自身もしくは代理人が審判長に対して口頭で申し出なければならない。
- (2) 次のラウンドが行われる競技種目ではその結果が正式に通告されてから15分以内に申し出なければならない。
- (1) 口頭での抗議に対する裁定に不服の場合は、その競技者に代わる責任者（顧問または監督）が、文書と預託金10,000円を添えて本大会総務へ正式な抗議の手続きをとる。尚、この預託金は上訴が受け入れられなかつた場合は没収される。

9. 表彰について

各種目の3位までの入賞者に賞状を授与する。

表彰に参加する場合は、所属ウェアやTシャツを着用すること。

10. 一般注意事項について

- (1) 応急処置、その他健康上の問題が生じた場合は、本部に連絡する。ただし、競技場での疾病・傷病等の応急処置は主催者が行うが、以後の責任は負わない。
- (2) 競技場内に、横断幕およびノボリ旗等を取り付ける場合は、スタンド周囲最前部以外に取り付けること。
- (3) ゴミは各チームでゴミ袋等を利用して管理し毎日終了時に持ち帰ること。
- (4) 更衣室、室内練習場は待機場所として使用しないこと。
- (5) 集団応援は、フィールド競技を行っている場合は行わないこと。

11. その他

大会の記録や映像、それらに基づくパフォーマンス分析結果などについて、主催者及び関係者が公式ホームページに記載することがある。